

# 平成27年9月定例教育委員会 会議次第

開催日時：平成27年9月29日

会 場：白杵庁舎 203・204会議室

## 1 開 会

## 2 教育長報告

## 3 協議事項

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 報告第 6号 | 文化の日被表彰者の推薦について                  |
| 第39号議案 | 白杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱の一部改正について |
| 第40号議案 | 白杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について   |
| 第41号議案 | うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正について    |
| 第42号議案 | 白杵市スポーツ推進委員の任命について               |
| 第43号議案 | 白杵市における幼稚園の今後の方針について             |

## 4 学力向上について

- ・「夏期」学習サポーター参加状況について
- ・平成27年度白杵市 ICT 推進事業について

## 5 教育予算等について

## 6 その他

- ・第68回大分県民体育大会の結果報告について
- ・平成27年度「中3生放課後子ども教室：の開設について
- ・11月学校訪問について

## 7 閉 会

### 連絡事項

- (1) 各課からの連絡等
- (2) 平成27年10月定例教育委員会の開催について  
平成27年10月 日 時から

日	曜	行事内容	備考・その他
1	火	・9月定例議会開会※(10:00～25日)・定例記者会見(15:00)	※庁舎整備の市長方針説明(現施設を耐震補強し、移転については時間をかけて検討)
2	水	・臨時部課長会議(8:30)・一般質問答弁書検討会(9:30)	
3	木	・一般質問答弁書検討会(9:30) ・第1回臼杵市歴史資料館運営委員会※(13:30)	※これまでの展示状況及びH28年度の展示計画について
4	金	・定例部長会議(8:30)・英語弁論暗唱大会(9:00 臼杵中央公民館)	垂井委員長出席
5	土	・市制施行10周年海上自衛隊佐世保音楽隊コンサート※(14:00)	※野津中、東中吹奏楽部合同演奏
6	日		
7	月	・3役打合せ会議(8:40)・委員会事務局会議(9:00)	
8	火	・議会一般質問☆(10:00)	☆平川議員:教室エアコン設置 土谷議員:公立幼稚園の今後
9	水	・議会一般質問☆(10:00)	☆大戸議員:学校区の見直し ・学校の施設整備
10	木		
11	金	・定例部長会議(8:30)	★議会常任委員会(教育民生)
12	土	・大分県民体育大会開会式及び応援(7:30-17:00 大分市総合体育館)	★県民体育大会(~14日) 臼杵市 総合7位(B部2位)
13	日	・豊洋中学校運動会	
14	月	・校長会※1(9:30)・委員会運営計画ヒアリング※2(13:30)	※1 職員の体と心の健康、全国学力テスト ※2 市長中間ヒアリングに向けて
15	火	・委員会運営計画ヒアリング(15:00)	★議会決算、予算委員会
16	水		
17	木	・商業高校跡地活用打合せ※(16:00)・防災対策会議(17:30 チリ沖地震)	※大分県に対して臼杵市の跡地活用の提示のため
18	金	・読書のまちづくり事務局打合せ※(10:00)	※第2次読書のまちづくりプランの策定に向けて
19	土	・運動会見学(野津小、南中、北中、西中、東中)	
20	日		★川登小運動会 ★職員採用一次試験
21	月		★敬老の日
22	火		
23	水		
24	木		★市長賞詞贈呈式(陶山修さん:ボート競技)
25	金	・定例部長会議(8:30)・9月定例市議会最終日(10:00)	
26	土	・運動会見学(上北小、下北小、南野津小)	
27	日	・運動会見学(臼杵南小) ・野上弥生子生誕130周年書道、絵画展表彰式(11:00 観光交流プラザ)	★見て歩き絵図ウォーキング
28	月	・運営計画中間市長説明(10:00)	
29	火	・定例課長会議(8:30)・戦没者追悼式(10:00 中央公民館) ・9月定例教育委員会(9:30)	
30	水	・教頭会(9:30)・教委職員ヒアリング※(13:30-17:00)	※委員会新任6か月経過職員

平成27年9月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

## 平成27年9月定例教育委員会付議議案 目次

報告第 6号	文化の日被表彰者の推薦について……………1
第39号議案	白杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱の一部改正 について……………3
第40号議案	白杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定につ いて……………6
第41号議案	うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正につい て……………8
第42号議案	白杵市スポーツ推進委員の任命について……………9
第43号議案	白杵市における幼稚園の今後の方針について……………10

## 報告第6号

### 文化の日被表彰者の推薦について

平成27年度文化の日被表彰者を推薦することについて、教育行政功労者推薦要綱の規定に基づき報告し同意を求める。

平成27年9月29日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤 克己

理由

平成27年度文化の日被表彰者を推薦するため報告し同意を求める。

## 別記様式(第3条関係)

## 表彰者推薦書

表彰推薦書 (個人、団体)			
ふりが な 氏名 (名称)	くぎみや きよし <b>釘宮 清</b> (正調 臼杵盆踊り保存会)		
生年月 日 (設立年月日)		職 業	無
住 所 (所在地)		団体代表 者氏名	正調 臼杵盆踊り保存会 会長 高橋 国威
<p>&lt;主な経歴等&gt;</p> <p>昭和24年：三つ拍子祭文踊り（現 正調臼杵盆踊り保存会）入会 平成10年：正調臼杵盆踊り保存会 顧問就任</p> <p>&lt;主な公職歴&gt;</p> <p>昭和50年：臼杵市柔道連盟副会長 昭和56年：全日本柔道連盟 5段指導者 昭和57年：全日本柔道連盟 特別会員指導者 昭和59年：臼杵市防犯協会 臼杵警察署 青少年育成（柔道の指導） 平成6年：全日本柔道連盟 6段 特別会員ライセンス審判員 指導者</p> <p>&lt;主な受賞歴&gt;</p> <p>昭和55年：臼杵市柔道振興会少年柔道育成表彰 昭和61年：大分県柔道協会少年柔道指導育成功労者表彰 平成2年：臼杵商工会議所勤続41年永年表彰</p> <p><b>[功績の内容]</b></p> <p>志村弘氏に師事し、正調臼杵盆踊りを修得し、永年にわたり正調臼杵盆踊り保存会の顧問として携わってきた。特に臼杵市ふるさと盆踊り大会に際しては、50年の半世紀にわたり企業、団体（大分銀行、大分信用金庫、みずほ厚生センターなど）や二王座、豊屋町婦人会などの各地区の盆踊り大会の指導にあたってきた。</p> <p>臼杵市ふるさと盆踊り大会は50年前から先導を務め、郷土正調盆踊りの普及、保存、継承に献身的な役割を果たしてこられた人物である。</p>			

## 第39号議案

### 臼杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱の一部 改正について

臼杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱（平成21年臼杵市教育委員会告示第13号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求める。

平成27年 9月29日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱の一部を改正する告示

臼杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱（平成21年臼杵市教育委員会告示第13号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第4条、第5条関係）

申請理由	許可基準	許可期間	添付書類
①住居に関する理由	・学期途中で通学区域外に転居したが、引き続き転居前の学校への就学を希望し、通学に支障がない場合	・転居日の属する学期末まで。ただし、小中学校とも最終学年在籍の場合は卒業まで	
	・自宅の新築又は転居が確定しており、転居予定地の学校へ入学（転学）を希望する場合	・転居の日の属する学期始めから転居日まで	転居を確認できる書類
	・市外に転居したが、引き続き転居前の学校への就学を希望し、安全に通学できる場合	・転居日の属する学期末まで。ただし、通学に無理がなく、保護者が希望する場合は学年末まで	
	・自宅の建て替え等で仮転居した場合 ・災害による仮転居の場合 ・公共事業による一時立ち退きの場合	・再転居するまで	転居を確認できる書類
②家庭事情	・両親が共働き、若しくは一人親家庭等で、下校後の児童を養育することができない家庭で、祖父母等が居住する地域の学校への就学を希望する場合（小学生に限る。）	・学年末まで。継続の場合は、学年末に更新手続きが必要	祖父母等からの預かり承諾書（様式第3号）
	・保護者が自営する店舗等が生活の拠点となっており、当該店舗等のある通学区域の学校に就学を希望する場合		
	・家庭事情により居住地に住民票の異動ができない場合	・事情解消日まで	学校長の意見書（様式第4号）
③教育的配慮	・いじめ、不登校等、生徒指導上において教育的な配慮が必要な場合	・必要な期間	学校長の意見書（様式第4号）その他、教

		育長が必要と認める書類
・指定された通学校に特別支援学級がなく、特別支援学級のある学校への就学を希望する場合		
・指定された通学校よりも隣接区域にある他の学校へ通学する方がより安全性が高く、通学距離が短いとき。但し、小学校については、通学距離が2分の1以下であるとき。	・卒業まで。ただし、一度就学が決定した後の変更は原則できない。	教育長が必要と認める書類
・指定された通学校に希望する部活動がない場合		
・その他特別な事情がある場合	・事情解消日まで	

#### 附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度の入学者から適用する。

#### 理 由

学校教育法施行令第8条に基づく就学に関する事務の適正化に基づき、就学校の変更を相当と認める具体的な事由を追加するため。

## 第40号議案

### 臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について

臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

平成27年 9月29日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

#### 臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

（設置目的）

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条の基本理念にのっとり、臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～（以下「推進計画」という。）を策定するため、臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、推進計画の策定のための必要事項を協議する。

（委員の構成等）

第3条 策定委員会の委員は、臼杵市教育長が委嘱又は任命する。

2 委員の任期は、委嘱又は任命する日から推進計画策定までとする。ただし、任期途中で委員の欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任委員の任期が終了するまでの間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(経費)

第6条 策定委員会の運営のための必要な経費は、臼杵市教育委員会の予算から支出する。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務局を、臼杵市教育委員会内におき、庶務を社会教育課が担当する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が別途定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

## 第41号議案

### うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正について

うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

平成27年 9月29日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

### うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部を改正する

#### 訓令

うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱(平成23年臼杵市教育委員会訓令第12号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第2次うすき読書のまちづくりプラン」を「臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～」に改める。

第3条中「別表に掲げるもののうちから、」を削除し、同条第2号中「平成31年3月31日の推進計画期間」を「推進計画期間終了」に改める。

別表を削除する。

#### 附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

#### 理 由

第2次臼杵市子ども読書活動推進計画の策定に伴い改正する必要が生じたので。

## 第42号議案

### 臼杵市スポーツ推進委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

平成27年 9月29日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤 克己

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定に基づき臼杵市スポーツ推進委員を委嘱する。

#### 記

#### 臼杵市スポーツ推進委員名簿

No.	氏名	性別	年齢	住所	スポ推歴	推薦者（地区）
1	徳丸 益基	男	60		4年	都松
2	高橋 春美	女	41		初	市ス推委協

任期：平成27年10月1日～平成29年3月31日

#### 理由

臼杵市スポーツ推進委員2名が辞任したので、新たに2名委嘱する必要があるため。

## 第43号議案

### 臼杵市における幼稚園の今後の方針について

臼杵市における幼稚園の方針について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定に基づき、議決を求める。

平成27年 9月29日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

公立幼稚園の今後の方針については、次のようにする。

# 公立幼稚園の今後の方針について

## ○臼杵市の幼稚園教育について

幼稚園教育は、小学校に就学する前に学ぶとても大事なものであることから、私立公立を問わず、幼稚園教育の指導を強化するとともに、社会教育活動の中で保護者への理解を深める取り組みを進めていきます。

## ○公立幼稚園の具体的な方針として

これまでの幼児教育・保育の環境が臼杵地域と野津地域では、それぞれ異なっていますので、地域別で具体的な方針を示します。

### 臼杵幼稚園について

臼杵地域には2つの私立の幼稚園があり、延長保育や障がい児の受け入れを行っており、幼稚園教育を受けることができる環境が整っています。

また、臼杵市子ども・子育て支援事業計画の中で、「認定子ども園」の創設を推進することとしており、公立の下南保育所も幼稚園機能を合わせもつ「認定子ども園」に移行する可能性があり、その際には現在行っている臼杵幼稚園の教育方針を継承してもらうよう協議を行っていきます。

### 野津幼稚園について

野津地域には、幼稚園教育を受けることができる施設が公立の野津幼稚園以外にないのでこのまま存続します。

ただし、今後、野津地域に幼稚園教育を受けることができる私立の施設（認定子ども園）が設置されたときには、野津地域における公立幼稚園のあり方について検討を行います。

H 2 / 第68回大分県民体育大会都市対抗得点表

競技名	都市名	中津市	豊後高田市	宇佐市	別府市	杵築市	豊後郡	国東市	大分市	由布市	佐伯市	深久見市	臼杵市	竹田市	豊後大野市	日田市	玖珠郡
水泳	泳	6.0	2.0	5.0	14.0	9.0	4.0	8.0	16.0	3.0	13.0	10.0	11.0	1.0	7.0	12.0	
陸上	上	10.0	5.0	1.0	14.0	9.0	4.0	8.0	17.0	2.0	15.0	3.0	12.0	11.0	7.0	13.0	6.0
テニス	ス	9.0	4.5	13.0	17.0	13.0	11.0	2.0	15.0	8.0	10.0	8.5	13.0	2.0	6.5	4.5	2.0
体操	操	2.0			3.0	1.0			6.0		4.0						
バスケットボール	球	9.0	3.0	14.0	15.0	11.0	3.0	6.0	17.0	13.0	3.0	6.0	12.0	9.0	6.0	9.0	1.0
ウエイトリフティング	テ	8.0		10.0	9.0	12.0	5.0	4.0	14.0	3.0	1.0	2.0		6.0		11.0	7.0
卓球	球	8.0	8.0	3.0	15.0	3.0	12.0	14.0	17.0	11.0	8.0	3.0	8.0	3.0	13.0	8.0	3.0
軟式野球	球	10.5	10.5	4.5	13.5	4.5	4.5	4.5	17.0	4.5	10.5	13.5	15.0	4.5	4.5	4.5	10.5
相撲	撲	4.5	1.0	9.0	4.5			4.5	7.0	2.0	11.0					8.0	4.5
バドミントン	ン	2.5	2.5	10.5	17.0	10.5	13.5	6.5	15.0	2.5	5.5	2.5	13.5	10.5	6.5	10.5	6.5
弓道	道	14.0	7.0	9.0	12.0	13.0	10.0	11.0	17.0	2.0	15.0	5.0	4.0	8.0	6.0	3.0	1.0
ラグビーフットボール	球	8.5	8.5	3.5	8.5			9.5	11.5	3.5	8.5	3.5	11.5	3.5	3.5	14.0	14.0
自転車	車	14.0	2.0	5.0	15.0	13.0	12.0	10.0	17.0	6.0	8.0	4.0	9.0	3.0	7.0	11.0	1.0
ソフトテニス	ス	13.5	10.5	13.5	7.0	3.0	7.0	7.0	17.0	3.0	10.5	3.0	15.0	3.0	10.5	10.5	3.0
柔道	道	14.0	12.5	6.0	6.0	6.0		6.0	16.0	12.5	6.0	11.0	6.0	8.0	6.0	6.0	
剣道	道	6.5	2.5	10.5	14.0	10.5	2.5	2.5	15.0	2.5	13.0	6.5	6.5	6.5	10.5	17.0	10.5
山岳	岳	3.0	4.0	5.0				6.0	13.0		2.0	1.0	11.0	7.0	8.0	9.0	10.0
サッカー	ー	16.0	4.5	10.5	16.0	10.5	4.5	4.5	13.5	13.5	4.5	4.5	4.5	10.5	4.5	10.5	4.5
ソフトボール	球	11.5	3.5	13.0	3.5	7.0	8.5	3.5	10.0	3.5	14.5	3.5	8.5	11.5	17.0	14.5	3.5
バレーボール	球	9.0	9.0	2.5	12.0	11.0	13.0	7.0	16.0	2.5	16.0	5.5	5.5	2.5	2.5	14.0	9.0
ハンドボール	球				4.0				6.0	3.0	1.0					2.0	
ライフル射撃	射	7.0		4.0	12.0	9.0	11.0	2.0	14.0	10.0	3.0	6.0				5.0	8.0
クレール射撃	射	12.0	10.0	8.0	11.0	1.0	2.0		14.0		7.0	6.0	3.0	4.0		5.0	9.0
銃剣道	道	6.0			8.0				5.0	1.0				3.0		2.0	4.0
ボウリング	ン	15.0	4.0	12.0	13.0	10.0	14.0	6.0	17.0	9.0	11.0	2.0	5.0	8.0	3.0	7.0	1.0
セーリング	ン	7.0			9.0	5.0	1.5	3.0	9.0		4.0	1.5	6.0				
空手道	道	8.0	10.0	9.0	6.0	7.0	1.0		12.0		5.0		2.0			4.0	3.0
アーチェリー	ー	12.0	5.0	6.0	7.0		3.0	1.0	16.0	14.0	13.0	2.0	11.0	8.0	4.0	10.0	9.0
スキー	ー	6.0	1.0	12.0	10.5		5.0	2.0	14.0		10.5	7.5		3.0	4.0	9.0	7.5
ゲートボール	球	7.0	9.5	17.0	4.5	3.0	8.0	9.5	15.0	11.0	4.5	14.0	1.5	13.0	1.5	6.0	12.0
ゴルフ	フ	11.0	1.0	2.0	10.0	4.0	5.0	3.0	17.0	14.0	15.0	8.0	7.0	9.0	13.0	12.0	6.0
レスリング	ン	1.0							4.0		6.0	3.0		2.0			
カヌー	ー	6.0	7.0	3.0	9.0	2.0		1.0	13.0	4.0	8.0		11.0		5.0	10.0	
なぎなた	た				3.0		2.0		6.0	4.0					1.0		
フェンシング	ン			1.0	4.0				6.0			3.0				2.0	
グラウンドゴルフ	フ	14.0	11.0	13.0	10.0	7.0	4.0	17.0	2.0	12.0	9.0	5.0	3.0	6.0	8.0	15.0	1.0
綱引	引	3.0	2.0	10.0		7.0	8.0	8.0	11.0		9.0		1.0	5.0	13.0		4.0
総合得点		294.5	161.0	245.5	337.0	202.0	179.0	169.0	468.0	180.0	286.0	152.0	216.5	169.5	178.5	279.0	161.5
総合順位		3	15	6	2	8	10	13	1	9	4	16	7	12	11	5	14
部別		A	C	B	A	B	B	C	A	B	A	C	B	C	C	A	C
部別順位		3	5	1	2	3	5	3	1	4	4	6	2	2	1	5	4
躍進基準点		285.8	162.3	223.8	340.3	189.5	179.0	157.8	434.3	185.3	287.8	142.5	220.0	150.0	187.5	305.8	154.3
躍進得点		103.04	99.20	109.70	99.03	106.60	100.00	107.10	107.76	97.14	99.37	106.67	98.41	113.00	95.20	91.24	104.67
躍進順位		7	10	2	11	5	B	3		13	9	4	12	1	14	15	6

-12-

養田智通

	競 技 名	成 績	備 考
1	水 泳	総合5位	
2	陸 上	総合4位	
3	テニス(男)	ベスト8	
4	テニス(女)	ベスト4	
5	バスケットボール (男)	1回戦負け	
6	バスケットボール (女)	ベスト4	
7	卓球(男)	1回戦負け	0-4別府市
8	卓球(女)	ベスト8	1-4国東市
9	軟式野球	準優勝	0-3大分市
10	バドミントン	ベスト4	0-4大分市
11	弓 道	総合13位	
12	ラグビーフットボール	準優勝	棄権
13	自 転 車	総合第8位	
14	ソフトテニス	準優勝	1-5大分市
15	柔 道	予選リーグ敗退	1勝1敗
16	剣 道	予選リーグ敗退	
17	山 岳	総合第2位	
18	サ ッ カ ー	1回戦負け	
19	ソフトボール(男)	ベスト4	
20	ソフトボール(女)	1回戦負け	3-6大分市
21	議員ソフトボール	1回戦負け	7-12玖珠郡
22	バレーボール(男)	ベスト8	0-2佐伯市
23	バレーボール(女)	予選敗退	
24	ク レ ー 射 撃	総合第11位	
25	ボ ウ リ ン グ	総合第12位	
26	セ ー リ ン グ	総合第4位	
27	空 手 道	総合第10位	
28	ア ー チェリ ー	総合第5位	
29	ゲ ー ト ボ ー ル	総合第16位	
30	ゴ ル フ	総合第10位	
31	カ ヌ ー	総合第2位	
32	グラウンドゴルフ	総合第14位	
33	綱 引	総合第10位	

各 中学校長 殿

白杵市教育委員会  
教育長 斎藤 克己

平成27年度「中3生放課後子ども教室」の開設について（依頼）

標記の件について、下記のとおり希望の中学校を対象に実施します。

つきましては、学校教育活動を支援する取組であることに留意して検討し、別紙調査票にて回答願います。

記

1. 目 的

協育ネットワーク推進事業の一環で、特に高校受験を控えた中学3年生を対象に復習を中心に取り組み、学力の向上を目指す。活動に際しては、学校・家庭・地域が連携して「協育活動」を推進し、子どもの貧困問題も視野に入れ、地域教育力の向上に努める。

2. 対 象 中学校3年生

3. 場 所 各中学校の教室

4. 科目・内容 各学校と相談の上決定

【担当】白杵市教育委員会社会教育課 口石・板井

TEL 0972-63-6444 (中央公民館内)

FAX 0972-63-6539

E-mail: itai-seiichi@oen.ed.jp

## 平成27年度 中3生放課後教室 実施要項 (案)

- 1 目的 協育ネットワーク推進事業の一環で、特に高校受験を控えた中学3年生を対象に復習を中心に取り組み、学力の向上を目指す。活動に際しては、学校・家庭・地域が連携して「協育活動」を推進し、子どもの貧困問題も視野に入れ、地域教育力の向上に努める。
- 2 対象 中学校3年生の希望者
- 3 日時 10月～2月の放課後を活用

【時間割例】※水曜日の放課後の場合

・1案：15：30～17：00（90分）

・2案：15：10～16：00、16：10～17：00（50分×2）

※1～2教科を実施

※適宜休憩をとる

※土曜日に中央公民館等で実施することも検討します。

- 4 場所 各学校の教室
- 5 指導体制 《学習指導員》  
【国語】戸高譲二・垂井美千代 【数学】安野晴道・佐藤茂樹・三重野猛志  
【英語】阿南純子・常賀博義 【社会】山村雅洋・庄司孝平  
【理科】油布幸一・垂井秀友 （敬省略）

《指導内容》

・教室生が苦手な教科を集中的に取り組みます。

- 6 参加費 無料  
※県の放課後・土曜学習支援事業の補助金を活用して運営予定
- 7 その他 参加者・指導者の保険については公民館活動の保険が適用されます。

※ 学校と学習指導員の情報交換等については、今年度配置した白杵市協育コーディネーターを活用する予定としています。

【担当】白杵市教育委員会社会教育課 板井・口石

TEL 0972-63-6444（中央公民館内）

FAX 0972-63-6539

e-mail: [itai-seiichi@oen.ed.jp](mailto:itai-seiichi@oen.ed.jp)

# FAX送信票

平成27年 月 日

白杵市教育委員会社会教育課 宛

(FAX 0972-63-6539)

## 平成27年度 中3生放課後教室開設に係る事前調査用紙

( ) 中学校 記入担当者 ( )

1. 開設を希望しますか? ( 希望する ・ 希望しない )

※希望する場合は以下にお答えください。

2. 実施期日・時間帯・教科について、記入をお願いします。

No.	期日	時間	教科	時間	教科
(例)	10月28日(水)	15:30~17:00	数		
(例)	11月11日(水)	15:10~16:00	英	16:10~17:00	理
1	月 日( )				
2	月 日( )				
3	月 日( )				
4	月 日( )				
5	月 日( )				
6	月 日( )				
7	月 日( )				
8	月 日( )				
9	月 日( )				
10	月 日( )				
11	月 日( )				
12	月 日( )				
13	月 日( )				
14	月 日( )				
15	月 日( )				

3. その他、要望・意見があれば自由に記入ください。

※今回は希望調査です。内容や指導方法等については今後協議のうえ決めていきます。

※ 月 日( )までに提出をお願いします。

【担当】

白杵市教育委員会社会教育課 口石・板井

電話：0972-63-6444 FAX：0972-63-6539

## 平成27年度 教育委員会 学校訪問日程(案)

期日	曜		学校名	学級数	時間	訪問時刻	訪問者(予定)	
11月2日	月	1	北中	9	60	9:40~10:40	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	豊洋中	3	30	10:55~11:25		
		3	佐志生小	4	35	11:35~12:10		
			9時30分集合・出発					
11月4日	水	1	臼杵小	13	80	8:55~10:15	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	海辺小	7	50	10:25~11:15		
		3	上北小	7	50	11:30~12:20		
		4	福良小	8	55	13:30~14:25		
			8時45分集合出発 福良小で給食					
11月9日	月	1	下北小	7	50	9:40~10:30	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	西中	15	90	10:40~12:10		
			9時30分集合・出発 13:30校長会					
11月13日	金	1	東中	9	60	9:40~10:40	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	臼杵幼稚園	2	25	10:50~11:15		
		3	南中	3	30	11:30~12:00		
			9時30分集合・出発					
11月18日	水	1	下南小	8	55	9:30~10:25	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	臼杵南小	8	55	10:35~11:30		
			9時 <del>00</del> 分集合・出発 臼杵小・佐志生小研究発表					
12月15日	火	1	野津小・幼稚園	11	90	8:50~10:15	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	野津中	8	55	10:25~11:20		
		3	南野津小	8	55	11:30~12:25		
		4	川登小	5	40	13:30~14:10		
			8時20分集合・出発 南野津小学校給食					
12月16日	水	1	下ノ江小	4	35	9:30~10:05	教育委員5名 教育委員会次長 学校教育課長 斉藤課長代理	
		2	市浜小	16	95	10:25~12:00		
			9時10分集合・出発					

\* 11月 5日(金) 臼教研研究発表 東中  
 11月18日(水) 臼教研研究発表 佐志生小・臼杵小

平成27年9月

**【定例教育委員会資料編】**

## 平成27年9月定例教育委員会資料編 目次

第39号議案	白杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱の一部改正について……………1
第41号議案	うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正について……………4
第42号議案	白杵市スポーツ推進委員の任命について……………5

白杵市立学校通学区区域設定規則の特例に関する要綱（平成21年白杵市教育委員会告示第13号）新旧対照表

現行				改正後（案）			
○白杵市立学校通学区区域設定規則の特例に関する要綱 別表（第4条、第5条関係）				○白杵市立学校通学区区域設定規則の特例に関する要綱 別表（第4条、第5条関係）			
申請理由	許可基準	許可期間	添付書類	申請理由	許可基準	許可期間	添付書類
①住居に関する理由	・学期途中で通学区域外に転居したが、引き続き転居前の学校への就学を希望し、通学に支障がない場合	・転居日の属する学期末まで。ただし、小中学校とも最終学年在籍の場合は卒業まで	/	①住居に関する理由	・学期途中で通学区域外に転居したが、引き続き転居前の学校への就学を希望し、通学に支障がない場合	・転居日の属する学期末まで。ただし、小中学校とも最終学年在籍の場合は卒業まで	/
	・自宅の新築又は転居が確定しており、転居予定地の学校へ入学（転学）を希望する場合	・転居の日の属する学期初めから転居日まで			・自宅の新築又は転居が確定しており、転居予定地の学校へ入学（転学）を希望する場合	・転居の日の属する学期初めから転居日まで	
	・市外に転居したが、引き続き転居前の学校への就学を希望し、安全に通学できる場合	・転居日の属する学期末まで。ただし、通学に無理がなく、保護者が希望する場合は学年末まで			・市外に転居したが、引き続き転居前の学校への就学を希望し、安全に通学できる場合	・転居日の属する学期末まで。ただし、通学に無理がなく、保護者が希望する場合は学年末まで	
	・自宅の建て替え等で仮転居した場合 ・災害による仮転居の場合 ・公共事業による一時立ち退きの場合	・再転居するまで			・自宅の建て替え等で仮転居した場合 ・災害による仮転居の場合 ・公共事業による一時立ち退きの場合	・再転居するまで	
②家庭事情	・両親が共働き、若しくは一人	・学年末まで。継続の場合	祖父父母等から	②家庭事情	・両親が共働き、若しくは一人	・学年末まで。継続の場合	祖父父母等から

	<p>親家庭等で、下校後の児童を養育することができない家庭で、祖父母等が居住する地域の学校への就学を希望する場合（小学生に限る。）</p>	<p>は、学年末に更新手続きが必要</p>	<p>の預かり承諾書（様式第3号）</p>		<p>親家庭等で、下校後の児童を養育することができない家庭で、祖父母等が居住する地域の学校への就学を希望する場合（小学生に限る。）</p>	<p>は、学年末に更新手続きが必要</p>	<p>の預かり承諾書（様式第3号）</p>
	<p>・保護者が自営する店舗等が生活の拠点となっており、当該店舗等のある通学区域の学校に就学を希望する場合</p>				<p>・保護者が自営する店舗等が生活の拠点となっており、当該店舗等のある通学区域の学校に就学を希望する場合</p>		
	<p>・家庭事情により居住地に住民票の異動ができない場合</p>	<p>・事情解消日まで</p>	<p>学校長の意見書（様式第4号）</p>		<p>・家庭事情により居住地に住民票の異動ができない場合</p>	<p>・事情解消日まで</p>	<p>学校長の意見書（様式第4号）</p>
③教育的配慮	<p>・_____不登校等、生徒指導上において教育的な配慮が必要な場合</p>	<p>・必要な期間</p>	<p>学校長の意見書（様式第4号）</p>		<p>③教育的配慮</p> <p>・<b>いじめ</b>、不登校等、生徒指導上において教育的な配慮が必要な場合</p>	<p>・必要な期間</p>	<p>学校長の意見書（様式第4号）</p> <p><b>その他、教育長が必要と認める書類</b></p>
	<p>・指定された通学校に特別支援学級がなく、特別支援学級のある学校への就学を希望する場合</p>				<p>・指定された通学校に特別支援学級がなく、特別支援学級のある学校への就学を希望する場合</p>		

<p>・指定された通学校よりも隣接区域にある他の学校へ通学する方がより安全性が<b>高い</b>と認められる場合で、 通学距離が2分の1以下であるとき。</p>	<p>・卒業まで。ただし、一度教育長が必要就学が決定した後の変更と認める書類は原則できない。</p>		<p>・指定された通学校よりも隣接区域にある他の学校へ通学する方がより安全性が<b>高く、通学距離が短い</b>とき。 <b>但し、小学校については、</b>通学距離が2分の1以下であるとき。</p>	<p>・卒業まで。ただし、一度教育長が必要就学が決定した後の変更と認める書類は原則できない。</p>	
			<p>・指定された通学校に希望する部活動がない場合</p>		
<p>・その他特別な事情がある場合</p>	<p>・事情解消日まで</p>		<p>・その他特別な事情がある場合</p>	<p>・事情解消日まで</p>	



## 臼杵市スポーツ推進委員名簿【案】

平成27年10月1日現在

No.	氏名	性別	年齢	住所	スポ推歴	推薦者(地区)
1	吉良 学	男	37		6年	深江
2	野上 快	男	27		4年	海添・本丁・浜
3	平山 璃奈	女	19		初	港町・祇園洲
4	徳丸 香枝	女	50		8年	八町
5	山下 美香	女	44		初	福良・平清水
6	山木 哲男	男	44		2年	市浜
7	安東 稔	男	57		6年	下南
8	山崎 冴香	女	28		2年	南津留
9	安達 好紀	男	53		1年	上北
10	平松 美恵	女	51		初	海辺
11	松村 康秀	男	38		8年	下北
12	尾崎 康	男	61		13年	下ノ江
13	渡辺 嘉治	男	58		13年	佐志生
14	板井 定治	男	68		38年	二王座・塩田
15	野中 弘美	女	59		15年	野津
16	姫嶋 亮太	男	31		初	南野津
17	廣田 孝一	男	58		27年	都松
18	後藤 眞弥	男	22		初	戸上
19	徳丸 益基	男	60		4年	都松
20	兒玉 元子	女	68		8年	市ス推委協
21	佐藤 圭一	男	32		2年	市ス推委協
22	高橋 春美	女	41		初	市ス推委協